

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)
大学院生研究
2014年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	文学研究科	教育学	専攻
研究代表者 (2015年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年	氏名		
	文学研究科教育学専攻博士前期課程2年	今井 聖	印	
指導教員	所属・職名	氏名		
	文学部教育学科・教授	北澤 毅	印	
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ <input type="checkbox"/> 社会	個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人 ・ 共同	名
研究課題	逸脱行動の動機・原因理解に関する社会学的研究			
研究組織 (2015年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年	氏名		
	文学研究科教育学専攻博士前期課程2年	今井 聖		
研究期間	2014 年度			
研究経費	(支出金額)	200,000 円	／ (採択金額)	200,000 円

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、社会学的なパースペクティブに基づき、犯罪行為などに代表される人間の逸脱的な行動、その「動機」に着目した研究である。

具体的な作業として、(1) 動機探求の社会学の端緒ともされる Weber の社会理論をはじめとして、Schutz、Mills、Winch、Lyle、Coulter といった論者がその議論のなかで「動機」概念をいかに定義し、使用しているのかを再考した。

次に、我々が他者の行為の「動機」を語るとはいかなる事態であるのかをより具体的に考えるために、2004年に長崎県佐世保市で発生した小6女児による同級生殺害事件をめぐるマスメディア報道などの人々の「語り」を記述／検討した。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入)

[動機] [他者理解] [子どもの事件]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究で現段階までに明らかにしたのは、以下の事柄である。

(1) 動機探求の社会学の端緒ともされる Weber、Schutz、Mills といった社会理論者による「動機」概念が、ヴィトゲンシュタインの影響下にあつてエスノメソドロジーという方法論への理論的展開における重要人物である Winch、Lyle、Coulter らの論じる「動機」概念といかなる関係の上にあるのかを再記述した。こうした広い射程を有した「動機」概念の再考作業は、先行研究においてはほとんど取り組まれてこなかったといえる。その作業から導きだされる命題はいくつもあるが、主として他者理解という問題に取り組むなかで「動機」概念を論じた Weber や Schutz の議論が、いかに Mills の提唱した「動機の語彙」という発想と地続きの関係にあるのか、そしてそれ以上に、Coulter らのエスノメソドロジーの立場にいる現代の社会学者たちの議論といかに重なる部分を有しているのかを明らかにすることができた。例をあげるならば、Schutz が論じた「動機の相互性の理念化」という問題は、端的に、日常生活者として相互行為を行っている我々が他者と「動機」を相互的に共有していることを論じたのであり、その発想は、社会学者による特権的な立場を否定し、「人々の実践」へと立ち返ることを志向し続けるエスノメソドロジーにも貫通しているといえるだろう。しかし一方で、Schutz はそこに、なくてはならない区別としての「目的動機」「理由動機」なる区別を行った。これが、人々の相互行為を実際に記述し、読み解いていく上で有用なものであるのか否か、すなわち必要/適切な概念区別であるのか否かについて、筆者は否定的な見方をしつつも、まだ結論を出せていない。したがってこの点についての検討作業は、今後取り組んでいかなければならない課題のひとつとして残っている。

本研究では次に、(2) 社会学的なパースペクティブに基づいた「動機」論といえば、誰もが想定する存在である Mills の「動機の語彙」議論についても詳細な検討を行った。Mills の視座転換をいささか雑駁ではあるが「内在論から制度化された語彙論へ」と大まかにテーマ化し、Winch、Blum&McHugh、Coulter といった論者との相違点を明確にすることで論じ直した。そこで導きだされた暫定的な結論として、Mills は動機の社会的な側面を強調したものの、それが実際の相互行為場面においていかに使用されるのか、といった点に対する検討を十分に行ってはいない。そうした、現実を具体的に分析するために「動機」概念をいかに捉えるか、といった問題は Coulter らのエスノメソドロジストによって引き継がれていくこととなった。彼らが提示した最重要な事柄は、動機付与問題は同時にカテゴリー付与問題である、という視点である。そしてこの視点こそが、本研究の当該期間で最後に取り組んだ、2004 年に発生した「佐世保小 6 女児同級生殺害事件」の言説分析の試みとつながっていくことになった。

(3) 「佐世保小 6 女児同級生殺害事件」をめぐる「語り」の検討では、我々が何らかの事件について「語る」とき、一体何を為していることになるのかを描き出すことを目的とした。その対象事例として「佐世保小 6 女児同級生殺害事件」を選んだこと理由のひとつは、加害女児の「不可解な犯行動機」がとりわけ事件発生当初、社会的注目を集めていたからであり、さらにこの事件が小 6 女児という、およそ「殺人者」というカテゴリーには不似合いな存在によって引き起こされたという意味で他に類を見ない稀な事件であったことによる。

ここにおいて、事件をめぐる「語り」分析を行うために、筆者がエスノメソドロジーの視点とともに重要であるとしたのが、構築主義的「事実」観である。つまり、「事実」なるものはどこかに確として存在しているのではなく、我々の「語り」を通してはじめて構築(構成)されるものである、という認識の仕方である。

事件が起きた後、その加害女児や被害女児、そして彼女らを取り巻く教師、親たちが「本当は」どうであったのか。こうした興味関心を日常生活者としての我々はなかなか手放すことができない。そしてそれゆえに事件を様々に語ることになる。だが、それは「真実」の探求というべきことをしていることではないだろう。むしろ我々(捜査に直接かかわる警察当局や事件を報じるマスメディア従事者を含む)は、語ることで、事件を「つくりだしている」のだ。そうであるならば、我々は事件を様々に語ることで何を為しているのか、その点こそが問われなければならないはずである。

さしあたり、筆者が分析対象とした「佐世保小 6 女児同級生殺害事件」においては、やはり加害者が小 6 女児という「不完全な殺人者」であったことが、事件のつくられ方に大きく影響を及ぼしているとみなすことができる。ここでその詳細を述べることはできないが、当該事件の特徴として、「家裁決定要旨」と「調査報告書」の間に事件をいかに描き出したか、という点をめぐる大きな相違が存在していることはまずもって注目に値する点である。とりわけ、「調査報告書」における事件と加害女児の記述の仕方は、そのまま現代の「死のイメージが希薄」な子どもを問題化する潮流に寄与するものであった。当該事件が社会一般に与えた影響の大きさを見てとることができるのも、こうした点においてである。

研究成果の概要 つづき

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 今井聖、『「不完全な殺人者」としての「子ども」の記述—佐世保小6同級生殺害事件における加害女兒の描かれ方に着目して—』、『立教大学大学院教育学研究集録』(12)、2015、61-73。

④
・ 修士論文
今井聖、『見えない他者と語られる「動機」—「動機が不可解な」事件が何をもたらすか—』(立教大学文学部 100 周年記念賞受賞)。